

すぐに購入できる物件(令和7年度第1回期間入札)



受付期間: 令和8年4月9日(木曜日)9時から令和8年7月9日(木曜日)17時まで

※各物件につきましては、既に受付を終了している場合や売却済みの場合がありますので、その際はご了承ください。

下記物件は、国有財産の一般競争入札を実施した結果、売払相手方が決まらなかった物件について、『普通財産売払申請書』(添付書類を含む)を提出した者に対し、先着順にて売却を行う物件です。詳細については、各物件を管轄する財務局、各財務事務所・出張所の担当課(統括)へ直接お問い合わせください。なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を北海道財務局ホームページにおいて公表します。また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

<お問い合わせ先>

物件番号	部署	連絡先
3~25	北海道財務局 管財部 第3統括国有財産管理官	011-709-2311(内線4475)
26~34	函館財務事務所 管財課	0138-47-8445(代表)
35~41	旭川財務事務所 管財課	0166-31-4151(代表)
44~59	釧路財務事務所 管財課	0154-32-0701(代表)
61~65	小樽出張所 管財課	0134-23-4103(代表)
66~72	北見出張所 管財課	0157-24-4167(代表)

【土地及び建物付土地】

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
3	室蘭市西小路町100番5、同番6 (8街区)	宅地	124.70	—	一種住居	60/200	439,000
4	室蘭市母恋南町3丁目50番18、同番24、 同番25、同番28 (30街区)	宅地・原野	3,186.67	—	一種住居	60/200	1,500,000
5	岩見沢市北2条西8丁目25番1、同番2、 26番、27番1、同番2、28番1、同番2 (4街区)	雑種地	894.21	—	二種中高	60/200	1,970,000
6	岩見沢市美園2条6丁目16番1 (1街区)	宅地	207.08	—	一種低層	40/60	2,050,000
7	岩見沢市美園2条6丁目17番1、同番2 (2街区)	宅地	452.89	—	一種低層	40/60	4,400,000
8	岩見沢市美園2条7丁目33番2 (1街区)	宅地	300.25	—	一種低層	40/60	3,430,000
9	滝川市新町1丁目43番9、同番17 (8街区)	宅地	365.89	—	一種住居	60/200	1,200,000
10	深川市2条34番1 (1街区)	宅地	1,424.58	—	一種住居	60/200	7,690,000
11	深川市2条34番23 (1街区)	宅地	512.70	—	一種住居	60/200	2,190,000
12	深川市あけぼの町2095番51 (22街区)	宅地	378.40	—	一種低層	40/60	248,000
13	深川市あけぼの町2122番169 (3街区)	宅地	1,684.70	—	一種低層	40/60	870,000

物件 番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
15	夕張郡栗山町字継立159番1 (一)	宅地	439.20	—	指定なし	指定なし	1,200,000
16	雨竜郡秩父別町字秩父別1527番32 (一)	宅地	343.82	—	指定なし	指定なし	663,000
17	白老郡白老町字石山350番 (一)	雑種地	6,395.93	—	工業	60/200	11,300,000
18	白老郡白老町日の出町3丁目47番35 (4街区)	宅地	1,379.71	—	一種住居	60/200	3,010,000
19	白老郡白老町日の出町3丁目47番36 (4、6街区)	宅地	2,642.06	—	二種中高	60/200	2,960,000
20	白老郡白老町緑丘1丁目2番17 (2街区)	原野	255.22	—	一種低層	40/60	1,080,000
21	白老郡白老町緑丘1丁目2番18 (2街区)	原野	250.21	—	一種低層	40/60	1,060,000
22	白老郡白老町緑丘1丁目2番19 (2街区)	原野	365.23	—	一種低層	40/60	1,490,000
23	沙流郡日高町字緑町1番4、9番14、同番15、 同番17、10番2、240番 (一)	宅地	2,087.49	—	二種住居	60/200	3,400,000
24	沙流郡日高町字緑町11番50、同番53、 20番4、21番2、22番114 (一)	宅地	2,540.56	—	二種住居	60/200	4,300,000
25	浦河郡浦河町堺町西1丁目153番4 (1街区)	雑種地	218.46	—	指定なし	60/200	411,000
26	函館市榎本町75番15 (14街区)	宅地	321.71	—	一種住居	60/200	9,230,000
27	函館市大森町18番25 (13街区)	宅地 住宅建	47.21 建 36.36 延 36.36	木造 平屋建	二種住居	60/200	481,000
29	函館市栄町6番4、同番5 (11街区)	宅地 住宅建	724.82 建 147.69 延 437.31	鉄筋コンクリート造 3階建	近隣商業	80/300	26,526,000
30	函館市高松町105番220 (一)	雑種地	1,989.95	—	調整区域	50/100	6,790,000
32	函館市湯川町2丁目12番10 (12街区)	宅地 事務所建	771.30 建 206.18 延 760.22	鉄筋コンクリート造 4階建	商業	80/500	15,700,000
34	檜山郡江差町字橋本町115番1、同番2、 同番3、同番4 (一)	宅地	1,989.08	—	二種住居	60/200	10,300,000
35	留萌市沖見町3丁目218番 (一)	宅地	12,771.85	—	一種低層	40/60	19,900,000
36	留萌市沖見町6丁目17番9 (一)	宅地	470.88	—	一種低層	40/60	213,000
38	留萌市見晴町2丁目35番1 (一)	宅地	14,140.42	—	一種低層 二種中高	40/60 60/200	18,000,000

物件 番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
39	稚内市末広3丁目9番57 (3街区)	宅地 事務所建ほか	1,444.06 建 253.30 延 491.63	鉄筋コンクリート造 2階建 ほか	準工業	60/200	29,096,000
40	稚内市緑5丁目1610番133、同番498 (6街区)	宅地	4,634.98	—	一種中高	60/200	7,810,000
41	士別市東1条5丁目2番1 (—)	宅地	156.82	—	近隣商業	80/300	1,630,000
44	釧路市大楽毛南4丁目5番3、同番4 (5街区)	宅地	17,002.43	—	二種中高	60/200	23,900,000
45	釧路市知人町167番4、191番 (2街区)	宅地・雑種地	10,139.02	—	工業専用	60/200	31,900,000
48	根室市花咲港411番1 (—)	宅地	294.73	—	準工業	60/200	716,000
49	厚岸郡厚岸町港町4丁目40番 (—)	宅地	1,331.61	—	準工業	60/200	5,870,000
50	川上郡標茶町旭3丁目2番2 (2街区)	宅地 事務所建ほか	1,792.95 建 514.48 延 514.48	木造 平屋建	二種中高	60/200	2,010,000
51	川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、同番 15、同番16 (1街区)	宅地	1,977.37	—	一種住居	60/200	3,300,000
52	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番26 (—)	宅地	438.55	—	二種中高	60/200	855,000
53	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番27 (—)	宅地	572.13	—	二種中高	60/200	1,350,000
54	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番28 (—)	宅地	493.52	—	二種中高	60/200	995,000
55	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番31 (—)	宅地	554.00	—	二種中高	60/200	840,000
56	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番32 (—)	宅地	307.15	—	二種中高	60/200	546,000
57	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番33 (—)	宅地	355.65	—	二種中高	60/200	372,000
58	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番34 (—)	宅地	460.09	—	二種中高	60/200	365,000
59	標津郡標津町字川北二条通14番1 (—)	宅地	803.86	—	指定なし	指定なし	1,700,000
61	小樽市幸3丁目5番1、同番10、同番11 (5街区)	宅地	1,085.32	—	一種低層	40/60	2,210,000
63	小樽市長橋4丁目25番6、同番42 (8街区)	宅地 住宅建	2,083.47 建 454.74 延 1,171.82	鉄筋コンクリート造 4階建	一種住居	60/200	10,830,560
64	小樽市若竹町127番2、同番4、同番17、同番 21、同番23、同番26、166番14、同番15、同番 16 (33街区)	宅地	2,337.07	—	一種中高	60/200	3,770,000

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
65	岩内郡岩内町字宮園59番24 (一)	宅地	527.85	—	一種中高	60/150	637,000
66	北見市朝日町48番16、同番186、同番571、 同番572、同番585、68番15、同番16、同番17 (一)	宅地	6,785.89	—	一種住居	60/200	53,500,000
67	北見市大町158番2 (一)	宅地	170.32	—	二種中高	60/200	1,140,000
68	北見市留辺蘂町栄町77番1 (一)	宅地	3,806.91	—	準工業	60/200	3,500,000
69	網走市大曲1丁目143番1、同番2 (1街区)	宅地	1,007.97	—	準工業	60/200	6,360,000
71	網走市新町3丁目78番8、同番9、同番10 (4街区)	宅地	1,004.45	—	一種住居	60/200	2,340,000
72	網走市緑町14番2、同番4、15番2、16番11、 同番28、同番32、同番33 (4街区)	宅地	1,389.24	—	二種中高	60/200	3,280,000

※上記物件のうち、29番、39番、63番物件の最低売却価格は、消費税及び地方消費税相当額込みの金額です。

※この一覧表では、次のように用途地域名を省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層
第二種低層住居専用地域・・・二種低層
第一種中高層住居専用地域・・・一種中高
第二種中高層住居専用地域・・・二種中高
第一種住居地域・・・・・・・・一種住居
第二種住居地域・・・・・・・・二種住居

準住居地域・・・・・・・・準住居
近隣商業地域・・・近隣商業
商業地域・・・・・・・・商業
準工業地域・・・・・・・・準工業
工業地域・・・・・・・・工業
工業専用地域・・・工業専用

田園住居地域・・・・・・・・田園住居
用途地域の定めなし・・・・・・・・指定なし
(ただし、都市計画区域が市街化調整区域である
場合は「調整区域」と記載しています。)

※北海道財務局のホームページから、物件の詳細（物件調書・案内図・概要図・写真）をご覧ください。

<https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/kanzai/pagehkhp022000311.html>

